

## 予算決算委員長報告

令和3年3月22日

去る3月1日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された「議第47号」から「議第54号」まで8件の令和2年度各補正予算、及び「議第55号」から「議第66号」まで12件の令和3年度各当初予算について、その審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

はじめに、3月2日に開催された「前期全体会」において「議第47号」から「議第54号」まで8件の令和2年度各補正予算について審査を行ないました。

委員からは事業内容の確認はありましたが、いずれも今補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果、「議第47号」、「議第48号」、「議第49号」、「議第50号」、「議第51号」、「議第52号」、「議第53号」、「議第54号」の8件は、全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

続いて、「議第55号 令和3年度安来市一般会計予算」の歳入に関して審査を行ないました。

委員より、「法人市民税について、コロナ禍で企業等が大変な状況にあるということで減収と見込まれたのか」との質問に対し、執行部からは、「単純に年度比較で企業の減収があるという考えで見込んでいる」との答弁でした。

続いて、「議第55号 令和3年度安来市一般会計予算」の病院経営改革室に係る項目、及び「議第66号 令和3年度安来市病院事業会計予算」に関して審査を行ないました。

「議第55号 令和3年度安来市一般会計予算」に関して、4款1項5目「病院・診療所費」のうち「公立病院改革推進事業」について、委員より、「令和3年度は1,450万円計上されているが、昨年度との事業の違いは何か」との質問に対し、執行部からは、「令和2年度は移転建設も含めた基本構想の策定ということで予算計上していたが、令和3年度は新たに方針転換をし、広瀬地区に医療機能を残し、中山間医療を守ることを前提にしながら基本構想をまとめていくことと、併せて安来市立病院新改革プランの改定も含めて業務委託を行うということで違いが出ている」との答弁でした。

また、「議第66号 令和3年度安来市病院事業会計予算」に関して、委員より、「令和3年4月からの病床数を25床削減とする理由は何か」との質問に対し、執行部からは、「令和3年度は現有の職員数で、ぎりぎり確保できる病床数でスタートするということである。基本的には減とするが、今後看護師の募集を続けていき、病床数が増やせるようになれば増やしていきたいと考えている」との答弁でした。

次に、3月9日に開催された「総務企画分科会」では「議第55号 令和3年度安来市一般会計予算」に関して、2款1項3目「財産管理費」のうち「行財政改革、公共施設マネジメント」について、委員より、「公共施設の予防保全及び長寿命化を図るための事前調査を行うために1,000万円拡充しているとのことだが、内容はこういったものか」との質問に対し、執行部からは、「課題のある施設に対して、基本構想や基本計画の作成のほか、全体的な市の考え方のイメージを描いていくようなことも含めて業者に委託し、アドバイスをもらいながら市の方向性をまとめるための予算である」との答弁でした。

また、10款5項1目「社会教育総務費」のうち「成人式開催事業」について、委員より、

「コロナ禍により延期となった令和2年度分の開催については、どのような考えでいるのか」との質問に対し、執行部からは、「令和3年度の成人式の開催に影響がないように、県外からの帰省にも配慮しながら、時期的には晴れ着が着られる時期というのが望ましいと思っている。何とか年内のところで日程の調整、会場の調整を行うこととしている」との答弁でした。

次に、3月11日に開催された「文教福祉分科会」では「議第55号 令和3年度安来市一般会計予算」に関して、3款1項2目「社会福祉施設費」のうち、「ふれあいプラザ・夢ランドしらさぎ管理事業」について、委員より、夢ランド指定管理料4,500万円についての確認があり、執行部からは、「4,500万円は維持するためにどうしてもかかる最低限の基準額である。コロナ禍が続けばそれよりも多くかかるかもしれない。復調すれば少なくなることも考えられる。最終的には決算を経て調整が必要である。まずは本当に基本的なところだけは運営費として計上したところである。あわせて令和3年度中に両施設の運営方法を含めた方向性を決定していきたい」との答弁でした。

また、4款2項2目「塵芥処理費の可燃ごみ処理施設運営事業」について、委員より、「運搬費、焼却費等の合計が昨年より増額になるのはなぜか」との質問に対し、執行部からは、「1キロあたりの委託料単価が29.48円だったものが来年度からは31.9円に上がる。また人件費、燃料費等で増額となっている」との答弁でした。

次に、3月12日に開催された「地域振興分科会」では「議第55号 令和3年度安来市一般会計予算」に関して、委員より、「建設部の予算について、全体的に約1億円の減額となっている。事業を進行させていくためには、ある程度の予算を確保するべきではないか」との質問に対し、執行部からは、「自治会からはたくさん要望をいただいている。しかし一方では市の財政事情等もあり、全体のバランスもある。ただ、期限までに必ずやらなければならない事業に対しては集中的に予算を措置している」との答弁でした。

次に、3月17日に開催された「後期全体会」では、各分科会の委員長報告及び質疑を行い、委員より審査経過と報告内容に関して、いくつかの確認がありました。

議案総括審査では、委員より、「文教福祉分科会の委員長報告の質疑の中で、議第56号、議第57号、議第58号において、値上げをしてほしくないなどの意見があったという答弁があったが、現実問題として値上げをやめることは財源が伴うが、中期財政計画や令和3年度の予算をみて、それが可能なのか」との質問に対し、執行部からは、「一般会計の当初予算は現段階で見込める歳入や事業計画に基づいて予算編成を行っている。特別会計についても基準に基づいて繰り出しをしており、今後もそうしていくべきであろうと考えている。財源は無尽蔵にあるわけではない。これが現段階で編成できるベストの予算だということで提示しており、ご理解いただきたい」との答弁でした。

委員からは、「財政面については、市長は議会に現実的なことをきちんと説明していただき、そのうえで議員の誰もが共有し理解していく必要があると考える。また、市民にもわかりやすい説明をしていただくよう徹底していただきたい」との意見がありました。

また、いくつかの議案に対して反対である意思表示がありました。

採決においては、

「議第59号」、「議第61号」、「議第62号」、「議第63号」、「議第64号」の5件は全会一

致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

いくつかの異議、反対である旨の発言があった議案については、起立による採決を行い、「議第55号」、「議第56号」、「議第57号」、「議第58号」、「議第60号」、「議第65号」、「議第66号」の7件は賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。